

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額 400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「五%賃上げ」でふえるのは百円玉三個	2
「行革」で矛盾の拡大は必至	3
— 労働運動をめぐる情勢の特徴(二) —	
労 戦 再 編 成 の 現 段 階	9
新電電発足と今後の動向	11
国労、五月に臨時全国大会	13
資料 国労指令第一二号(抜粋、八五・四・一〇)	14
東京で「国鉄労働者支援共闘会議」結成へ	17
国鉄の仲間たちが「向坂先生追悼集会」	17
— 四月二七日に千代田公会堂で —	
書評「悲しみを反独占の怒りにかえて」	18
(林 大鳳氏追悼文集)	

旬刊社会通信

NO.263

一九八五年五月一日

一九八五年五月一日
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

「5%賃上げ」でふえるのは百円玉三個

今年の春闘ほど労働者階級にとって賃上げ要求をぶつけやすい春闘はなかった。独占はポロ儲けし、労働者の生活は火の車だからである。一九七三年から八四年の数字を「要求との対比、または組合員の期待感からすれば問題はないわけではないが、回答にあたっての会社側の努力についてはそれなりに受けとめる」と、三・八七%で妥結した鉄鋼に具体的にみよう。

鉄鋼大手各社は上記の一年間に人員を三万四〇〇〇人(二二万一〇〇〇)→一八万七〇〇〇)削減、売上高を一兆八〇〇〇億円(六兆一五〇〇億)七兆九九〇〇億)拡大し、また八四年度の経常利益は九六〇億円と前年比の二六倍となり、内部留保金は昨年一年間だけで二三〇億円ふやし総計六七二億円に達している。

その間、鉄鋼労働者の生活は、鉄鋼労連の家計調査でも実質マイナス四・五%という数字が出されている。生活苦は低賃金だけにとどまらず(1)残業に依存した「世間なみ」生活、(2)二交替勤務による生活苦、(3)出向・配転への不安と全面的である。

鉄鋼の三・八七%(定昇一・六七%、ベ・ア三・二%)⇨九千円(手当増額組合員平均で三〇〇円は別要求)で生活は守れるか。

生活協同組合連合会は「5%アップで生活は守れるか」と試算している。それによれば四五歳労働者四大家族で月収三二万九一〇〇円の場合にはこうである。月間のふえる賃金は一万六四五五円。ところが税金四三二〇円、社会保障費二二四〇円をもっていかれ、物価が二・八%アップと仮定すれば九七二〇円。残るのはわずか二七五円。

また全労協の試算でも夫婦、子供二人で八四年度年収四百万円の標準世帯で賃上げが五%であれば、実質可処分所得のアップ率は一・七%にすぎないといわれている。これは昨年の賃上げ(四・四六%)による実質可処分所得のアップ二・二%にすらおよばないものだ。

にもかかわらず、全労協傘下組合の幹部は「マァマァ」という。なぜこんなことになるのだろうか。彼らの頭が労働者の生活よりも経営の方に向いているからだ。生産性基準原理に屈服したことだ。日経連はこの「賃金」論を、「(生産性基準原理は)名曲。ペートーベンの第九のように時代を越えて歌い継がれるもの」としているのに、鉄鋼労連は「古びた、すり切れたレコード」との認識しかないことだ。

春闘の総括は次号でおこなう。今年のポイントだけあげておけば(1)鉄の主導が今年も貫徹されたこと、このことは労戦再編の主導権争いにも影響する、(2)私鉄が四年連続ストなしで終わったこと、さらに生活関連手当が打ち切られたこと、(3)産別結果がいわれながらも自動車のプラスα、電機の業績手当二万円に示されるように企業間格差が拡大していること、(4)賃上げの社会的影響力を喪失し、完全に賃金抑制方式に転換してしまっていることだ。

さらに今年の春闘で目立つことは、新聞記者諸君の不勉強ぶりだ。彼らは会社と組合とだけを御用聞きして歩いている。現場の労働者には足を運ばない。「だから五%でよくやった」と平気で書けるのだ。マスコミの影響力はたしかに大きい。だが、いよいよ生活がマスコミの不勉強とウソを暴露する点にさしかかり始めたようだ。それに備えることがわれわれの任務である。

「行革」で矛盾の拡大は必至

—労働運動をめぐる情勢の特徴(二)—

失業の増大も不可避

「行革」の矛盾はこれにとどまりません。失業、労働強化のかたちをとってもあらわれるということ。中曽根、レーガン、サッチャーの政策は同じです。強いものが勝ち残ればいいというものです。「弱いものをどうするか」と問えば、強くなればいいとの答えが返ってくるだけです。資本主義社会はよく一九世紀の自由競争の時代から一九三〇年代以降、「組織された資本主義」に変わっていったといわれます。

労働者の組織された力、社会主義世界体制の発展が資本主義の「窮乏化作用」の法則に譲歩をせまったのです。ところが、労働運動の後退下、世界的規模で資本家たちは譲歩ではなく、赤裸々な利潤追求行動に出始めたのです。資本の論理は価値を増殖することです。これを妨げるものは徹底的に粉砕するとの姿勢が英炭労ストであり、アメリカでは航空管制官のストライキの例です。

1 景気は上昇、失業者は増大

失業はこんにち世界的には一九三〇年代に匹敵する状況です。イギリス一三%、西ドイツ一〇%、アメリカは減ったとはいえ七・五%の高率です。日本の場合、約一七〇万人、率にして二・五%前後で資本主義世界でもっとも低率です。これは失業統計の出し方によるのです。日本では月末一週間に一時間でも働き、賃金を得たものは失業者にふくまれません。完全失業者といわれるゆえんです。これにたいし欧米ではその日職のなかったもの(英)、求職活動をしているもの(仏)、週二五時間しか働けなかったもの(西独)が失業者に数えられます。ですから、欧米流に計算すれば現在の約倍に達するといわれています。

その日本でも失業者増大の危惧が語られています。規模の増大が頭打ちのもと猛烈にME化、OA化、そしてFA化が進められているからです。たとえば津田真徴氏は「一九九〇年では五〇〇万人程度の需要不足を見込まざるをえない」(「経営者」一月号)と述べています。五〇〇万人ほど供給過剰になるとの予測です。現在一七〇万ですから、失業者は約七〇〇万人になるというものです。これと同じ数字を出しているのが日経センタース。一九九〇年に約九%との数字をはじきだしています。

2 「合理化」で失業者は増大

こんにち失業への不安は加速されているように思われます。一月に出された国鉄当局の再建案は一八万体制をいっています。ここ一三年の間に国鉄だけで六万七千人の「過員」がつくられます。七月の国鉄再建監理委員会もっと大きな数字をだすでしょう。公務員労働者も同じような状況になるでしょう。民間に移行した電々も同様です。あとでみるように、貿易自由化は電々の人員削減合理化をはやめることになるからです。新電々の経営者はこういはずです。「電々は日本一のマンモス企業だ。売上げ高四兆二千億。だが職員は三三万人。これでは多すぎる。トヨタは七万で五兆円を売上げている」と。

他方では定年制が延長されているにもかかわらず、五〇歳台労働者への肩タキが強められていますし、平均寿命は七〇歳台なかばですから、求職者はふえざるをえないのです。これに国際的な競争戦の激化が人減らし合理化に拍車をかけることになるでしょう。

こうしたことから、国鉄の仲間たちががんばって、「三項目」に反対したたかう姿勢を

堅持することによって、反撃の条件は反撃への主体的条件を準備することにつながります。労資関係も緊張

1 整合性論は破綻

この他、労資関係も緊張せずにはおきません。その兆しは八五春闘にすでにあらわれています。

第一は、㊸現象のふかまりによって整合性論が完全に破綻したことです。四月一日が近づいたこんにち、マスコミは「鉄、九千円のせ確実」などと、賃上げが率にして「五%にのる」と伝えています。これで私たちの生活が改善などできるものではありません。税率はすえおかれ、おそらく住民税はさらに高まることが予想されますから、実質ゼロかマイナスです。「整合性」論では私たちの生活は守れません。

2 「賃上げと合理化のパートナー路線」も破綻

第二に、「賃上げと合理化のパートナー」路線も破綻しているからです。「社会主義」三月号では、合理化によって手当てが削りとられていくことを示す報告が掲載されています。

3 日本の労資慣行も動揺

第三は、日本の労資関係も動揺の度を深めていることです。日本の労資慣行の「三種の神器」は企業別組合、終身雇用制度、年功序列賃金制度です。

企業別組合は現在、大きく変容を余儀なくされています。職場では本工、派遣・出向者、派遣会社からの労働者、パート労働者等がともに机をならべる状況です。こうした状況下では本工だけの組合ではもはや意味をなしません。本工だけの組織化が近年の組織率低下の最大の要因です。

終身雇用制度も出向、配転の広域化、異部門化等、「過員」「企業内失業者」をつくり出すことによるさまざまなたちでの希望退職の強要です。空文化されています。

年功序列賃金もカーブは四〇歳台後半で極限にたっし、あとは低下ないし頭打ちです。この三つのことはすでに私たちの生活が示していることです。

4 全人格が問題に

もう一つ、以上のような資本にとっての困難を解決するため、資本は「自主的」なかたちを装いながらも、職場を兵営組織化せざるをえないことです。労務監理と職場生活はますます非人間的にならざるをえません。しめつけが強められずにはおきません。

他方、労働者は訓練され結集されてはいないといながら、人間としての最低の尊厳を認めない資本に無言の抵抗を強めずにはいけません。

5 労働者の意識も変化

こうして、労働者の意識は変わらざるをえないということになります。変化は二つの方向に進みます。現在いわれる「意識の多様化」はその条件です。

労働組合、社会主義政党は、これを口実に右に右にと舵をとっています。これは企業にとっても由々しき事態です。放置しておけば「企業意識」が拡散するからです。そこで企業はそれこそ多様多様な企業内教育を展開するのです。

この両者の差がこんにちの労資の力関係の差をつくり出しているといっても過言ではないでしょう。

抵抗が矛盾を拡大

1 勤労にも矛盾

さいごに何よりも重要な反撃の条件は、仲間の抵抗によって敵の弱点を具体的にさらけ

出させていることです。みんなが驚くほど感心しているのが国鉄の仲間の抵抗です。そこでどのように敵の弱点が暴露され、私たちの前進の芽がつけられているのかを考えてみたいと思います。

承知のように、国鉄には大きく四つの組合があります。国労、全動労、動労、鉄労です。国労、動労は社会党支持、全動労は共産党支持、鉄労は民社党支持です。同じ社会党系でも国労と動労のたたい方は天と地ほどに違います。国労だけが「三項目」に反対したたかっています。そしてこんにちでは動労は当局よりも国労を敵視するかのような姿勢を強めています。

その動労にいま矛盾がウンと生まれ出ています。ある地本では「三項目」に賛成する現執行部に組みする青年部の役員が全員、選挙で落選しました。国労に復帰した仲間が出始めた地本もあります。

最近の動労の機関紙をみてみますと、出向・派遣に応じた仲間の歓送会のようなものが連日掲載されています。出向・派遣に応じた仲間たちを万歳で送り出す写真も数多くのせられています。送り出される仲間に笑顔はみられません。

こうしたことの結果、動労への不信が組合員の高まっている、顕在化しはじめたという報告を数多く耳にすることです。

2 当局にも矛盾

当局の矛盾も出ています。国労の組合員は「三項目」に応じておりません。昨日も出向・派遣二千五百を突破と新聞が報じていました。多くは動労の組合員です。国労の仲間はそのほとんどが支社採用の学卒、助役試験合格者で、数は微々たるものです。

当局はいま数字合わせのために職制に出向・派遣を強制しています。対象者は助役、運転主任、支社採用の人たちということです。彼らは命ぜられれば「職務ガラ」拒否することは困難です。そこで泣き泣き了解するということになります。

命令を受けた職制の間にイザコサが生まれます。「なんでおれが」と。さらに命令を受けた職制は頭を下げて荷物をまとめることになりすから、もう労務管理はできません。

こういうこともあります。「三項目に応じた職場に復帰できない」ことの教宣が強められた結果、職制たちも「そうだ」と考えざるをえなくなるのです。今の国鉄合理化のなか二三年のちに職場復帰が本当に可能でしょうか。当局はこんご二三年の間に「過員」は六万七千になるといっているのです。しかも職場の統廃合は嵐のような状況です。そして当局は「民営・分割」までいいますから、冷静に客観的に考えれば切符は「片道」でありえようがありません。

このことを知った職制は組合員に「片道になるかもしれませんが、そこをなんとか」との説得に変わります。こうして、職場の仲間はますます「残るための抵抗」を強めるといいます。

3 当局の行きすぎに怒り

最近二つの報道が私たちを励ましてくれました。一つは仁杉総裁のアルバイト問題が国会でバクロされたこと、もう一つは出向・派遣の労働条件が明確でなく労基法違反であることが明らかにされたことです。これも抵抗があったることです。

あせりにあせる当局のいきすぎを示す数多くの例が、職場の仲間に怒りをかきたてています。つまり、ダマシ討ちに合う仲間がふえていることです。いま国鉄では五五歳以上をやめさせる攻撃が強まっています。当局が考えた以上にその数が少ないのが実態です。

労働者は資本家ほどに非人間的ではありません。心やさしく人情家です。年輩労働者の多くは若い連中のクビを切らせたくないという意識があります。人間としてのとうぜんの

心理です。しかし、彼らには彼らの生活があります。本当に仕事につけ、身分が安定していればやめて他職場に移ってもかまわないという彼らの心理を当局は逆手にとったのです。面接に応じて、会社から「あなたの服の寸法を教えて下さい」といわれて国鉄に辞表を出した仲間。ところが、その仲間は採用されなかったのです。こんな実態が国鉄の職場にはゴロゴロしています。

4 統一闘争への発展も実証

それだけではありません。今年に入って国労の各級組合機関は、久しぶりに戦争状況になりました。本部などにも抗議、激励、要請行動が相次ぎました。反マル生闘争以来といったいいでしょう。

ここ数年の本部の指導性は不安と不満をかきたてました。組合運動に無関心な人が「本部はたたかう気がないんですよ」とズバリ指摘するほどの状況です。ですから今年に入ってから「本部はいつ当局と手をにぎるのか」といわれつづけたほどです。ところが、国労はびっくりするような粘りをみせました。なぜでしょうか。職場からの突き上げによるものです。客観的にいえば、職場からの突き上げはまだまだ不十分です。しかし、これだけの突き上げでも、こんなに力が発揮できるのです。

このことは、もともと多くの機関と組合員が本部を激励すれば、全機関あげたたたかにできることを示すものです。しかも、国労のたたかいはこれまでのべてきたように孤立するものではありません。全国的規模で拡大する要素を秘めているのです。

それを実証してみせられたのが甲府支部のたたかいです。一月、彼らは山梨県下の労働者との共同闘争を成功させました。そのなかで、山梨県反行革共同闘争委員会を結成しました。この経験は貴重です。本誌第二二六号の巻頭言で指摘した方向で全国化する必要があります。甲府をモデルに全国的にたたかいはひろがっているのですから、それはかならずやりとげられることです。

つまり、「行革」は不可避免的に統一闘争、政治的統一戦線の条件を成熟させずにはおかないことです。

政治的統一戦線の条件の拡大

一般的に政治変革の条件が生まれるだけではありません。事態はもっと具体的です。つまり、政治的にも矛盾は激化せずにはおかないことです。

1 退潮化つよめる自民党

第一に、よく社会党は凋落傾向を強めているとマスコミはいいいます。社会党のこの傾向はいまに始まったことではありません。六〇年代からのことだからです。現在、社会党以上に凋落しているのが自民党です。七〇年以降の総選挙で自民が勝ったといえるのは大平のおくやみ選挙だけです。そして、この傾向は「行革」によってさらに顕著になるだろうことはすでに述べたとおりです。

2 「憲法体制」と軍拡の矛盾

第二に、軍事大国化といわゆる「憲法体制」の衝突は必至であることです。国会では防衛費はGNP（国民総生産）の1%以内であるべしという「1%」条項が財政問題とともに最大の争点となっています。中曽根はかなり踏み込んだ発言をおこないました。しかし、社会党の追及の弱さが、中曽根のこの問題にかける意気込みをさらに強いものにしていきます。「1%」問題は将来、どういふ問題をもたらすのでしょうか。憲法の理念と現実の対立です。憲法改正への論議も必至になります。ごまかしは通用しにくくなるからです。

ここにち、軍事問題を専門にあつかう人びとの間にも、「日本経済の軍事化、軍事大国

化を過大に評価するのは危険」との意見があります。しかし、こうした見方を危険です。日本の経済力は第二次世界大戦前の「大東亜共栄圏」時代にはないからです。東南アジアを中心とするアジア地域は、日本独占にとつてすでに「権益」と化しています。軍事関連技術もすでにアメリカをしのいでいます。日本は「軍事大国」を一挙に実現できる経済的基盤は十分すぎるほどにあるわけですから、残るのは政治基盤の整備だけということになります。ですから、日本はハズミがつけば一挙に軍事大国化することになるのです。実態は第二次世界大戦前の比ではないということですが。

遠くから「憲法改正」の是非をめぐる国を二分した論議が、独占・政府自民党によってたらされるでしょう。こんにちの状況はまさに日本の分岐点と考えなければなりません。

3 巻き込みは弱さのあらわれ

そのための足腰強化として準備されているのが野党の巻き込みであり、「行革」、労働再編成です。憲法改正を提案するのは自民党です。社会党、共産党は反対です。民社、新自派は賛成にまわるでしょう。そこで問題は公明だということになります。そこでいつぞやの田中発言がとび出すことになるわけです。

自民党の連中も短絡的には憲法改正を出しません。彼らがもっとも願っているのが社会党の「現実主義化」、あるいは分裂です。田中にはある月刊誌で社会党についてこう語っています。

「社会党がもう少し割れて、共産党っぽいのは残して、話のわかる連中、社会党の右派はぜんぶ、自民党から割れた政党にくっつけばいい。二つの政党に吸収しちゃうんだ……。すぐ憲法改正なんていうと、また騒がれるけど、それは仮定のことだから……。非常立法と言っても、また古いイメージを持つ人がいるけれど、要するに、国が何かどうしてもやらなくてはならない時に、三分の二を占める一党でやるよりも、全体の六割、七割を占める二党でやったほうがおさまりがいい」

資本主義の三つの脅威

さいごにこうした「行革」によってたらされるさまざまな矛盾は国際経済、政治面からも激化せずにはおかないことです。

資本主義体制には、いま三つの脅威が存在します。

1 ドル・ショックの脅威

第一は、ドル・ショックの脅威です。ドルが他の通貨に比し異常高にあるからです。レーガンは「アメリカ経済が強くなったから」といいます。しかし、これは正しくありません。たしかに、八一―八二年にくらべると八三―八四年、アメリカは不況から脱出した観があります。インフレも終息したかにみえます。しかし、その背後には一千億ドルをこえる貿易収支、経常収支の赤字があり、二千億ドルをこえる財政赤字があります。ようするに、アメリカは借金を多少の成長率を得ているにすぎません。

他方、実勢をこえたドル高は、いまアメリカ経済の輸出競争力を急速に奪いつつあります。アメリカの輸出品は農産物、武器、そして航空機などハイテク産業です。ところが、ドル高ゆえに農産物は急速に輸出競争力を失い、いまアメリカは一九三〇年代以降最大の農業恐慌にあります。半導体に象徴される先端産業も過剰生産が顕在化していますし、そのハイテクも日本に追い上げられ青息吐息の状態です。

こうしたなかでアメリカではいま、銀行倒産が第二次世界大戦後、最大の規模に達しています。農業恐慌、石油価格の下落による小規模油田倒産、中南米諸国の対外債務問題がその原因です。

三月二〇日、ドルが急落しました。その後、金価格は上昇する傾向をみせています。そしてドル急落の前日、アメリカが純債務国に転落することが報じられました。いよいよドルへの信任が揺らぎ始めたのです。ドルへの信任がどうかたちで破綻するか。突然にかなだらかにか。たとえ、なだらかであっても国際経済は大きな変動をみせるでしょう。そのとき、世界から非難的になるのが日本です。

2 発展途上国の政治不安

第二は、発展途上国の政治的動揺、政治不安のゆくえです。一九七〇年代はアメリカの地位の低下の時代でした。エチオピア、インドシナ、イラン、アフガニスタン等、アメリカの軍事拠点が続ぎと陥落しました。その後、八〇年代初頭には対外債務問題がIMF通貨体制、国際経済を揺り動かす大事件として登上しました。アメリカの意図は別にあつたのですが、アメリカ経済の地位の低下がこの問題を国際経済の根幹を揺り動かす問題として進展させたのです。

こんにち対外債務問題は一段落したかのように伝えられています。しかし、本当はもっと深刻な危機を準備しているだけなのです。たしかに世界最大の債務国であるブラジル、メキシコ、アルゼンチンは利払いだけは可能になりました。しかし三国はどのようにして国際収支を黒に変えたのでしょうか。緊縮財政によって労働者の賃金を切り下げ、輸入を抑えることが第一です。第二はアメリカの一千億ドルをこえる貿易収支の赤字によるものです。こんなことはいつまでも続くことではありません。かならず破綻します。それが経済の常識だからです。

もしドルが急落したり、アメリカが輸出圧力を強めるようになれば、利子の支払いは再びどこおきます。そのとき、「対外債務」問題は再び八二年に倍する力で燃え上がるでしょう。経済的不安定は上部構造にただちに反映します。それとともに、発展途上諸国に民族解放のたたかいがまきおこります。

3 中ソ和解への不安

第三は、中ソ和解の進行です。弔問外交で、ソ連と中国がかつてない高いレベルで交渉を続けることが明らかとなりました。経済、文化の協力関係はここ三〜四年に目を見張るように改善されました。その後も、中ソ和解は巨歩を進めています。

いよいよ党レベルの改善が政治日程に上ります。中国はフランスやイタリアの党とはすでに正常化しているのですし、現に中国がおこなっている政治、経済政策はソ連のそれとかつてのような違いはなくなっているのですから、この問題の解決の日も遠くないということです。ですから、外務省を中心とする外交筋は「中国とソ連は五〇年代のように密月はない」と観測し、みずからをなぐさめるだけなのです。

現代の「黒船」

以上の三つの問題は、極東の「前線国家」、日本に急速に波及します。

アメリカ経済の不安は「貿易摩擦」をより強める方向に作用します。アメリカの対日要求は日毎に強くなるでしょう。政治不安の高まりは独占の意図とレーガンの意図をますます接近させずにはおきません。「防衛力強化」に拍車がかかるでしょう。中ソ和解も同様の方向に作用します。維新をつくった「黒船」は、こんにちではこうしたかたちで日本独占に重くのしかかっているのです。

かくして、「行革」とともに勤労諸社会層にはますます大きな犠牲が転嫁されずをえず、反撃の条件は客観的には蓄積されずにはいないのです。ですから、私たちは今日の情勢について「自治労富山」の仲間とともにこういふことができるのです。

(つづく)

労戦再編成の現段階

「窮乏化作用」の法則

企業の懐と労働者の懐は反比例する。企業の懐が暖かくなり、労働者の懐が寒くなり、窮乏化現象が六〇年代以降はじめてといっているくらい宣伝されたのが、昨今の情勢の一番の特徴だ。「窮乏化作用」の法則の顕在化である。労働組合が「大人」になった必然的帰結である。

全民労協傘下組合の「ダラ幹」たちも、久しぶりにドラ声をはりあげ、実質賃金向上を主要課題とした。しかし、八五春闘で全民労協はもののみごとに寄り切られた。「整合性」論に依拠する全民労協傘下組合の、これまた当然の帰結である。

春闘のヤマ場をこえたいま、全民労協の「ダラ幹」諸氏の頭は労戦再編の「仕上げ」に向けられる。彼らの思考は中曽根とともに、総評を日本労働運動の中心の座から追い出し、どうやって早く全民労協が名実ともに日本労働運動の主座に座るしかないからだ。

焦点は全民労協の「連合体」移行問題だ。その「タタキ台」は四月二十一日、五月には「中間答申」、「最終答申」は九月ということだ。臨調と同じ手法である。ここでは全民労協の本質と現段階での動向についてみる。

宇佐美氏の言動

最近、全民労協の本質をさらけ出す興味ある出来事がおこった。本誌第二六一、二二号で述べた宇佐美同盟会長の例の問題だ。この出来事は、全民労協の本質——①政（自民）・財（独占）・官（官僚）・労（組合）一体の参加路線、②体制擁護の「整合性」春闘、③保守・中道連合の基盤づくりと政界再編成、④国際自由労連加盟による労働外交——を、かつての産業報国会のレベルで示してみせてくれたからだ。

これは、全民労協主流の人びとが中曽根自民党とさしたるちがいのないことを示すものだ。こうした人びとが進めるのが労戦再編成であり、全民労協の「連合体」移行である。

組織人員は五三〇万人に

全民労協は四月一日現在、組織人員は五四組織、一オプバーザー加盟、五友好組織の五百三十三万人となった。新生電通労連三二万七五三〇人が新たに加盟したからだ。また、「全たばこ」と組織改称した全専売（三万）も、九月の定期大会で加盟方針を提案する。これによって、全民労協は約五四〇万組織となる。

全民労協の図太はデカクなった。だが、全民労協を労働者はだれも信用していない。不勉強な新聞記者諸君と、「これで『戦後政治の総決算』が可能になる」とほくそ笑む政府自民党と独占くらしいものだ。

四月二一日に「タタキ台」

「連合体」移行への全労協の現段階はどのようなものか。若干の経過と特徴をみよう。周知のように、全労協は八四年一月一四日の第三回総会で「連合組織構想検討委員会」を発足させた。ここでは(1)「基本構想」問題―①綱領・憲章、②規約、③運動方針、④財政、⑤シンクタンク、⑥国際自由労連加盟、⑦事務局(専従者)体制、⑧地方組織、(2)連合組織と既存の各ナショナルセンターとの関係、(3)労働界全体の統一への展望、(4)連合組織への移行の時期を論議する。

八四年二月五日には「検討委」のメンバー(ゼンセン同盟、全金同盟、私鉄総連、鉄鋼労連、商業労連、電力総連、全日通、電機労連、全機金、自動車総連の一〇単産の書記長・事務局長)が決定。二月二六日の初会合で今後の作業日程として五月に「中間答申」、九月に「最終答申」をだすべく、毎月二回の会合をもつことをあわせて決定している。今年に入ってからの作業はまことに早く、一月九日の第二回会議以降、三月二二日まで七回の会合を開いている。

これまでの会合では①総評、同盟の規約運営についての相互検修(第三回)、②諸外国のナショナルセンターについて検修(第四、五回会合)、③総評の「五項目補強見解」とりあつかいについての確認(第六回会合)を終え、三月二二日の第七回会合以降、本格的な論議が開始されている。

第七回会合では(1)フリー論議をまとめるタタキ台づくりを任務とする四名の小委員会を(構成は総評、同盟、総連合、純中立)設置、(2)七項目の検討課題の提案(①ナショナル・センター、単産の役割、②連合体のイメージ、③国際自由労連への一括加盟、④シンクタンクの統合、⑤地方組織、⑥専従者の配置、⑦基本構想にもとづく綱領・規約づくり)、(3)「素案整理グループ」の選任(構成は自動車総連、私鉄総連、全金同盟、電機労連、電力総連の事務局長・書記長)、(4)タタキ台の作業日程(四月一三・一六日に作業、タタキ台は四月二一日作成)を決めた。そして五月に「中間答申」を出し、夏の各単産大会での論議をふまえ、九月に「最終答申」を出すというものだ。

具体的構想はまだ不明

討論課題は七つある。だが、論議はまだほとんど進んでいないようだ。とりわけ地方組織、専従者の配置についてはそうである。現在のところぼんやりした姿であるが浮かび上がっていることは、(1)規約綱領については「基本構想」の「理念」の部分を綱領にすること、(2)「基本構想」の「情勢認識の統一」の部分を憲章にすることぐらいであり、(3)「連合体」移行については「八〇年代」を目標に、各ナショナルセンターとの整合をはかりたいとすることぐらいである。

いずれにせよ、総評が「五項目」をすでに放棄した現在、全労協の「連合体」移行は必至の状況であるのだから、四月二一日の「タタキ台」、そして五月に予定されている「中間答申」をめぐる、総評傘下組合はその是非をせまられることはたしかである。

新電電発足と今後の動向

はじめに

日本電信電話公社が四月一日、日本電信電話会社（新電電）に移行した。産業と行政の再編成がいよいよ開始されたのだ。下部構造の変化は、上部構造に反映する。かくして、政治、労働運動にも大きな影響をおよぼす。

新電電のゆくえがなぜこれほど注目されるのか。簡単にトレースしてみよう。

日本最大の企業

新電電は日本最大の民間企業となった。資本金は約七千八百億円。従来の最大企業は東京電力の約六千五百億円だ。労働者数はケタ違いに多い。新電電は約三十一万八千人、これまで最大の企業は日立製作所で約七万六千人だ。また総資産でも約十兆五千億円と東電の八兆六千億円を上回る。

他方、売上高対比では約四兆五千億円とトヨタ自動車の約四兆九千億円に次ぐ第二位を占める。経常利益でも三千八百四十億円とトヨタの約四千億円に肉迫する。しかも、新電電は電気通信という「国家の神経」をつかさどるこれからの戦略産業だ。

産業再編の嵐のなかで

社会は生産、分配、消費の形態をとる。資本主義社会では資本がそれをつかさどる。人間は資本の「神官」の役目を負うだけだ。社会の変化につれ、生産、分配、消費の形態も変化する。とりわけ生産、分配の形態の変化は革命的だ。

従来、基幹産業は鉄、造船重機、自動車、石油化学等であった。今、電気通信産業がそれら産業を基盤に、「産業のコメ」を自認する。そこに新電電が生まれた。組合員は約二十八万人、「新生」電通労連は約三十二万人だ。日本最大の労働組合の出現だ。

自動車総連（六十四万四千）、電機労連（約五十八万八千）等、「新生」電通労連をこえる単産は少なくない。だが、それらは産業別というより企業連合の性格が強い。それだけに、「新生」全電通の政治、労働運動への影響力は弱くない。

J Cグループとの抗争は必至

全電通は民間移行と同時に公労協を脱退、全民労協に加盟した。全民労協はこれによって五百三十三万人の組織となった。全民労協傘下組合でも最大の人員をもつ。

全電通は全民労協で主導権をにぎりたいとしていると噂されている。その認識は「二十世紀の産業のコメ」は電気通信情報産業という自負にもとづくものだろう。そして現在、情報通信産業関連労組の結集に電機労連とともに積極的だ。その構想は全電通と電機労連を中心に「情報通信労連」にむかわざるをえない。J C（金属労協）、J A F（化学労協）のような大産業別だ。

J Cは一九六四年に結成された。鉄鋼（二十万五千）、自動車総連、造船重機労連（十七万九千）、電機労連が中心だ。そのJ Cが労戦再編成の実働部隊となった。労戦再編成

は現在、全民労協の発足とともに第二段階に入っている。仕上げはわれれど、電機、全電通がハッスルする背景だ。

政界再編にも影響

全民労協は「政界再編の起爆剤」を自認する。野党再編→大政党論。したがって「社・公・民」路線が当初の主張だった。だが、この構想は様変わりした。八三年一月選挙は「社・公・民」路線に展望がないこと、さらに民社、公明の支持基盤が頭打ちにあることを明らかにしたからだ。

この結果、「二階堂擁立」の茶番劇が演じられ、公明、民社は自民との連立に舵を切った。同盟、J・C系組合も、そして全民労協もこの方針転換に追随した。今年に入り中曽根と宇佐美同盟会長のエールの交換がおこなわれているのは、それを示すものだ。

そこに全電通が「反自民・非共産」の立場から、(1)社会と民社の歴史的和解、(2)「社・公・民」路線をひっさげ参入する。かくして、全民労協内部での指導権争いは、労働運動、野党再編をめぐるおこなわれざるをえない。

これまでのところ、全電通の山岸委員長は「自民との連立」を口にしてはいない。「社公民路線推進の政治的懇談会」の今秋の発足をいい、サラリーマン新党と社民連の政策研究グループ結成への支援を表明している。このかぎりでは全民労協の主流派と一線を画しているわけだ。

しかし、全電通の組合運営は「反自民」ではなく、「非共産」に力点がある。土台は上部構造に反映せざるをえないのだから、評論家も新全電通の政治路線のゆくえをこう述べている。

「新全電通の標榜する『社公民路線』は、全民労協全体の政治路線を自民党離れさせ、社党（左派は除いて）まで含む中道大連合の方向へと導くものとなるだろうか。『反自民・非共産』の『反自民』のほうが前面に出れば、そうなる可能性もある。また『非共産』で同盟と気脈を通じるのであれば、自民プラス中道の『新保守』連合に、社会党の一部をお土産に持参して合流することになるのかもしれない」（日刊工業新聞社「新電電ウォッチング」、一七四頁）。

「合理化」も必至の状況

だが、新電電のゆくえはバラ色ではあるまい。電気通信事業に新規参加して、儲けたくてたまらないのが独占だからだ。第二電電には第二電電企画（株）、日本テレコム（株）、日本高速通信（株）がすでに名乗りを上げ、すでに猛烈な競争戦が展開されている。

しかも、新電電は冒頭みたように売上高に比し人員が三二万人とケタ違いに多い。一人あたり生産高は他民間企業の五分の一から六分の一というところだろう。ここに「民間準拠」があてはめられればどうなるか。さらに新藤新社長は石播時代、「合理化の鬼」と呼ばれ、きびしい職場管理体制をつくった人だ。ここでは一九七三年から八三年の十一年間に労働者は九千八百七十六人削減された。削減率は約二〇％だ。

現在一五年間で九万人削減がいわれている。約二年ほど前、一四万削減との記事があった。さらに現在、貿易摩擦によって通信機器の自由化が加速されようとしているのであるから、新生電電のゆくえは多難といえるだろう。

国労、五月に臨時全国大会

国鉄闘争は四月九日、新たな段階に入った。「三項目撤回」を要求したたかっていた国鉄労働組合が同日、四月四日付の「公労委仲裁裁定」を受諾を決定したからである。

昨年一〇月以来、熾烈化した「三項目」反対のたたかひの結果、国鉄合理化による人員削減状況は、五五歳以下退職一万六七五〇名(該当者一万八四五〇名)、休職者一一八一名(うち復職前提者三九五)、派遣二五二九名というもの。派遣について東京地本管内に例をあげれば総計五二二名。国労六二、動労三〇九、鉄労二三、全施労四、未組織五七、非組合員六六というのが組織別うちわけだ。動労が群をぬいて多いのが注目される。当局に全面協力の方針をうちだしていることによるものだ。また国労の六二名の多くは支社採用者(学卒で地方幹部要員)、助役試験合格者がほとんど。国労東京のたたかひを物語るものだ。

国労本部は「三項目」受諾の翌日、闘争指令第一二号(資料参照)を発した。「『分割・民営化』と『首切り』阻止、職場の労働組合運動と民主主義を守るため、いっそうの総団結・総反撃の態勢確立を」——中央闘争委員会から各級機関・全組合員の皆さんへ訴える」というもの。このなかで今後の闘争方針がうたわれているわけだ。国労闘争第五〇号(本誌第二六二号参照)の要求課題について同指令は、(1)「雇用安定協定」は六〇年一月三〇日まで延長されたこと、(2)「退職制度」については五九歳までベ・アを認めさせたこと、(3)「昇給協定」についても、「公平・公正」を確認したこと、(4)「退職強要・派遣」では同意しない者の不利益扱いさせないことを確認したこと、(5)「別紙?・3」(一時帰休・派遣)も本人の申し出、本人の同意にもとづくことを確認したから、「不十分」だが妥結したというものだ。

また、「三項目」をめぐる闘争のあり方について(1)適確な指導が不十分、(2)要求解決も不十分、(3)先輩を守れなかった、(4)組織間のアンバランスについて、これから「十分な総括討議を開始」するとしている。

また同指令によれば五月中旬に「総団結・総反撃の態勢確立」のため五月中旬に臨時全国大会を開催すること、さらに組織の団結を強めるために四月一四日から二一日までの一週間、全国オルグを実施することがいわれている。

さらに、これからの「闘いの展望を切り開く力」は(1)職場、(2)共闘の拡大強化、(3)政治的力の結集が必要との認識から、(1)国労が妥結にいたった経過の認識統一をおこなうとともに、(2)四月二一日から臨時全国大会までの期間を職場点検・摘発月間とすること、(3)攻撃が集中されている地本への「激励オルグ」を全国・地域ぐるみでおこなうとしている。

国労は「三項目」で妥結した。しかし、資料に掲載した指令第一二号にも明らかになように、国労は動労のように身ぐるみ当局の軍門に下ったわけではない。職場からの抵抗を強め、そのなかでたたかひをさらに継続することを宣明している。国鉄労働者の力が問われるのは、まさにこれからである。

資料 国労指令第一二二号（抜粋、八五・四・一〇）

中央闘争委員会は、国鉄労働組合が強く要求している課題——①「雇用安定協約」の存続 ②「特退協定」の締結 ③「過員」問題の地方協議のルール確立 ④「昇給協定」の改善 ⑤五五歳以上の労働者に対する退職強要など差別・人権侵害の排除 ⑥当局、公労委が「特退協定」の解決と関連して強く求めた「別紙二・三」の要求前進

いわゆる「国労闘申第五〇号」の年度内解決めざして、闘争指令第一〇号による全職場・全組合員のたたかいを背景に、国会と公労委、そして団体交渉の場で精力的にとりくんできた。

そして、「年度内解決」はできなかったものの、公労委の退職制度の取扱いについての裁定指示、他組合が妥結した困難な状況と、そのなかでの到達点、今後の運動を展望し、労働協約締結を決断した。

ここに、中央闘争委員会のとってきた態度と、今後のたたかひの方針をあきらかにする。各級機関・全組合員がただちに討議を深め、「分割・民営化」と「首切り」阻止、職場の労働組合運動と民主主義を守るたたかひに組織の総力をあげてとりくみを強化するよう訴える。

一、中央闘争委員会がとってきた態度と経過

(1) なぜ、中央闘争委員会は闘争指令第一〇号にもとづくたたかひの強化を訴え、「年度内解決」に全力を傾注したか（略）

(2) なぜ、「年度内解決」ができず、交渉が難航したか（略）

(3) 「国労闘申第五〇号」の要求の到達点はどうか

では、「国労闘申第五〇号」の要求は、どこまで解決したのか、妥結した三組合と、「どこが違うのか」、要求解決のため「どんな努力をしたのか」——中央闘争委員会は答えなければならぬ。

くわしくは、「国鉄新聞」特集号、「リフレット」で討議を深めていただき、五月に開催する臨時全国大会で承認を求めるが、その概要は、以下のとおりである。

① 退職制度について、当局は労使間交渉で「提案の内容をかえる考えは、全くない」との態度に固執した。また他組合は、「当局提案で交渉解決」の動きを露骨に示していた。しかし、われわれの、要求前進と「先行妥結」を許さないたたかひのなかで、五九歳までのベースアップを実施させたこと。

② 「雇用安定等に関する協約」については、当局の解約通告を撤回させ、六〇年一月三〇日までの「協約」の存続をさせたこと。また、雇用を守るうえで、政府からの一定の見解をひきだし、今後の「足がかり」としたこと。

③ 「昇給協定」について、不十分であるが「公正・公平にとりあつかう」ことを確認させたこと。

④ 五五歳以上の労働者に対する退職強要、「派遣」などの当局施策に対する「同意しない者の不利益扱い」について、その排除を協定上明確にさせたこと。

⑤ 当局、公労委が「特退協定」の解決と関連して強く求めた「別紙二・三」について、あくまで「本人の申し出」、「本人の同意」が前提であることに最大限の力点をおき、協定化をはかったこと。

そして、今後のたたかひへの「障害」となることを避け、継続・発展させる見地をつらぬいたこと。

この「確認」は、「三項目」で実効をあげることが、国鉄の再建への基盤づくりとする動労など三組合の姿勢——労働組合が組合員の「肩たたき」をする姿勢と大きく違うものである。そして、「過員」問題については、ひきつづき交渉していくこととした。この到達点は、決して充分であるとは考えていない。しかし、情勢を総合的に判断し、組織の団結と今後の運動を展望し、中央闘争委員会は「国労闘申第五〇号」の協定締結を決断した。しかし、中央闘争委員会は各級機関・全組合員の皆さんに対して、情勢が激しく変化かつ流動するなかで十分かつ適確な指導ができなかったことを自己批判するものである。具体的には、当局の不遜な態度、妥結した三組合の存在によって要求の前進が困難であったとしても、早期にたたかひの方向を明らかにし、組合員の要求解決が充分できなかったこと。

とくに、戦後の荒廃した国土と国鉄の再建、国鉄労働組合運動を支えつづてきた多くの先輩たちを充分守りきれなかったこと。さらに、今日の労働組合運動に強く求められている課題であるが、全国統一した大衆闘争を普遍に要求の前進をめざす指導と組織の強固な団結、闘いのアンバランスの克服ができなかったこと。これらの克服のため、全力をつくす。

国鉄の「分割・民営化」と「首切り」阻止、職場の労働組合運動と民主主義を守る闘いは「天王山」を迎えているだけに、中央闘争委員会はただちに、十分な総括討議を開始することを決意をする。

二、総団結・総反撃の態勢を確立するために

(臨時全国大会までのたたかひについて)

中央闘争委員会は、五月に臨時全国大会を開催する。そして、国鉄の「分割・民営化」・「首切り」阻止、職場の労働組合運動と民主主義を守るため、真に総団結・総反撃の態勢を確立したいと決意している。しかし、「臨時全国大会待ち」が許される情勢ではない。「国労闘申第五〇号」の協定締結という現状をふまえて、意志統一を深め、ひきつづきたたたかひを継続・発展させなければならない。臨時全国大会までのたたかひについて、以下のとおり指令する。

当面のたたかひについてへ指 令

たたかひの展望をきりひらく力——① 職場の団結した力、② 共闘の拡大強化、③ 政治的力の結集は、われわれのたたかひの基本であり、その強化は緊急の課題である。「ストライキでたたかうような最大の努力」でとりくむことが強く求められている。当面するたたかひについて、全力で追求することを訴える。

(1) 職場の団結と、国労運動への支援をいっそう強化するために

「国労闘申第五〇号」について、協定を締結した。総団結・総反撃の態勢を確立するために、各級機関、全組合員の理解と意志統一、支持団体などへの理解を深める活動は、緊急かつ重要な課題である。

① 中央闘争委員会は、全組合員に訴えるリーフレット、「国鉄新聞」特集号を発行する。各級機関は、分会代表者会議、職場集会などを繰り返し開催して、討議と意思統一を深めること。対外宣伝活動を強化すること。

② 国鉄の「分割・民営化」反対、差別と労働組合無視の実態を訴えるピラを送付する(別途、教宣連絡で指示)。対外宣伝行動を強化すること。

(2) 差別など人権侵害を許さず、職場の労働組合運動と民主主義を守るために全国的に、五五歳以上の労働者に対する退職強要と勤務差別、当局施策に協力しない、「派遣に同意しない者」への攻撃が激化している。

今回締結した協定の内容——「年齢のみを理由として画一的な取扱いを行わない」、「休

職の申出をしないこと、あるいは派遣希望調査、同意書の提出がないことをもって、不利益な扱いはしない」などを、「武器」に、差別など人権侵害を許さず、職場の労働組合運動と民主主義を守るたたかいを、各級機関、全ての職場、全ての組合員が徹底して強化する。そのため、とくに四月二一日以降、臨時全国大会までを点検・摘発月間とし、十分な準備のもと、つぎのたたかいとくりくむこと。

① 地方本部、支部、分会は連携を強化して「点検・摘発班」を編成し、差別など人権侵害の摘発を徹底して行うこと。また、「点検・摘発カード」を全組合員が常に所持し、全組合員による点検・摘発の体制をさらに強化すること。作成していない場合、地方本部が作成して準備すること。

② 差別など人権侵害の具体的事実については、現場長交渉、局長交渉を他労組、民主団体などにも呼びかけて、徹底して行うこと。

③ 摘発された具体的事実については、地調委への申立て、裁判提訴にもとりくむ。また、国会でも追及する体制を強化すること。

④ 攻撃が集中している職場、地方本部に対して、「激励オルグ」をブロック規模、地方本部規模でとりくむ。そのため、ブロック、地方本部は関係者会議を開催し、その具体化をはかること。また攻撃を集中して受けている職場、地方本部は、「実情を訴える」宣伝・オルグを組織するなど、たたかいを「全国ぐるみ」、「地域ぐるみ」とする活動を強化すること。

⑤ すべての国会議員に対して、④「分割・民営化」反対⑥差別など人権侵害の実情を訴えた要請行動を組織すること。そのため、地方本部は地元選出国會議員に対して、同様の要請行動をおこなうこと。要請の内容については、地方本部が地方ごとの実情を訴えたものを作成する。

⑥ 中央段階、地方段階で社会党、共産党、労働組合、民主団体、そして個人への要請にとりくむこと。要請文は、別途中央闘争委員会で作成し送付する。

⑦ 四月二五日の勤務予定発表以降三日間、国民春闘の課題と結合し、職場の創意をこらした抗議行動・大衆行動を徹底して強化・集中すること。

⑧ 攻撃が集中している東京に対する全国的な激励行動・交流は、関係地本と協議し、別途指示する。

(4) 中央闘争委員会の全国的オルグの実施について

「国労闘申第五〇号をめぐる中央闘争委員会のとった態度の理解と意志統一、四・一七スト準備、今後の総団結・総決起を訴える全国オルグを武藤委員長を先頭に実施する。

① 期日 四月一四日(日)～四月二〇日(日) ② 地方本部は、分会代表者会議、支部代表者会議などを開催し、活動家をして組合員との意志統一が充分深められるよう、工夫すること。 ③ 東京地方本部については、四月二二日～二四日、別途実施する。

(5) 就業規則「改正」に対すとりくみについて

「就業規則の整備」に対しては、①検討期間の十分な確保、②中央・地方及び事業場単位で意見聴取することとなった。従って全分会が十分に就業規則のもつ意義を理解し、労働条件と権利を確保する立場から明確に意見をいわなければならない。

中央闘争委員会は、「就業規則プロジェクト」において、専門家とともに検討する。

① 地方においては、担当者を特定し、中央と地方の連携を深めていくこと。

② 本部プロジェクトにおける具体的方針を受け、中央闘争委員会の決定を経て、地方担当者会議を開催する。

各地方では、「事業場単位」の代表者会議等の準備をすすめること。

(以下略)

東京で「国鉄労働者支援共闘会議」結成へ

七月、国鉄監理委員会は「分割・民営」を柱とする「最終答申」を出すといわれる。これは国鉄労働者だけでなく、国鉄を利用する勤労国民の生活を根本から奪うことを意味する。職場のたたかいは、地域の仲間と結びついて夏に力を発揮する。国鉄労働者と連帯することが必要なゆえんだ。

四月二十六日、東京ではじめての「国鉄労働者支援共闘会議結成集会」がおこなわれる。岩井章氏、佐藤昭夫・早稲田大学教授、そして小島成一、宮里邦雄、渡辺正雄氏の三人の国労弁護団が呼びかけ人だ。集会は日教組会館でおこなわれる。

資料 国鉄労働者支援共闘会議結成集会のご案内

中曽根反動内閣は戦後政治の総決算として、軍拡・臨調路線を強力に押し進めてきています。こうした中で、八五春闘勝利をはじめ中曽根軍拡臨調路線と闘っている貴労組・貴団体に心から敬意を表します。

さて臨調「行革」の目玉として国鉄労働者への攻撃は、国鉄「分割・民営」化、首切り三項目をてこととてますます強まっています。

この攻撃の本質は、国民全体の財産である国鉄を独占資本が喰い散らかそうとしていることと共に国鉄労働組合そのものを破壊し、労働運動、民主主義運動を押さえ、日本のファシショ化を進めようとしているものに他なりません。

私たちはこの間、新宿を中心に「国鉄労働者 家族への激励、連帯集会」「現地調査」「激励キップ運動」「入浴闘争支援行動」「国鉄を考えるシンポジウム」等々運動を積み重ねてきました。

しかしながら現在の情勢を見た場合、運動を早急に強化、拡大してゆくことが求められています。私たちは、過日、国鉄労働者への反撃が日本の平和と民主主義にとって、また労働者の権利を守る闘いにとってゆるがせにできないだけでなく、自からの攻撃と受けとめ、様々な立場、党派をこえて一致して「国鉄労働者支援共闘会議」の結成をはかることを確認いたしました。

貴労組・貴団体が別紙支援共闘会議への参加要請にこたえると同時に、先の通り、支援共闘会議結成集会を開催いたしますので絶大な御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

- 一 名称 国鉄解体和闘う国鉄労働者支援共闘会議結成集会
- 一 日時 一九八五年四月二十六日（金） 開場午後五時四五分
- 一 会場 日本教育会館

国鉄の仲間たちが「向坂先生追悼集会」

― 四月二十七日に千代田公会堂で ―

国鉄の仲間たちが四月二十七日午後一三時より、「向坂先生追悼総決起集会」を千代田公会堂（東京・千代田区）で開く。国鉄闘争は四月九日以降新たな段階に入った。こうしたとき、向坂先生の遺志を受け継ぎ、国労運動、日本労働運動前進への心構えを新たにすることをねらいとする集会だ。

国鉄の仲間はもちろん、本誌の読者もこぞって参加されることをお願いしたい。

書評 「悲しみを反独占の怒りにかえて」

(林大鳳氏追悼文集)

マルクスの死についてエンゲルスが語った、「人類がもっていた最も偉大な頭だけ丈が低くなった」という言葉は向坂先生の好きな言葉でした。そして先生がなくなられ、私たちは今日もつと偉大な頭脳を失なっていました。

八〇年二月に向坂先生のお宅にお邪魔したときのことです。先生は「明治維新も京都から起こった。京都はいつも歴史の先駆けを行くところだから、書いたものはすべて残しておきなさい」と言われました。そして先生の自伝、『流れに抗して』にサインをしていただきました。

私が本気になって運動をやるうと思っただのは、このときからです。

それまでせいぜい百人か二百人の集会しかやったことなかった私たち京都のメンバーの、初めての「旗上げ」とも言える八一年五月の岩井講演会を皮切りに、高沢講演会、八二年府知事選における左派の決起、同年夏の三顧問一千人集會、さまざまな圧力をはねかえしかちとった八三年五月三日の、全国に先駆けした「京都労研センター発足など、すべてのたたかひの先頭にたっていたのが故林大鳳さん（中央および京都労研センター代表幹事、元勤労中央執行委員長、社会党府本副委員長）」でした。

この追悼文集は昨年七月一日に無念のうちになくなられた林大鳳さんが、日本中でもっとも条件の悪い京都の地において、「歴史はおれたちがつくるんだ」と意気込み高く私たちと歩んだ、八〇年代前半のたたかひのいわば総括文書です。

『文集』には焦眉の課題である岩井章さんの国鉄闘争の記念講演をはじめ、太田薫、市川誠氏など、昨年一月二〇日、京都労働者総合会館ホールで全国の同志を結集して開いた「故林大鳳氏追悼集會」でのあいさつを収録しています。中央および京都の労研センターが共同で発行したこの『文集』に、京都総評谷内口事務局長、社会党京都府本末委員長も正式に追悼文を寄せられています。全国で二つしかない勤労協の独自事務所の一つは、林さんの指導で京都府宇治市につくられました。宇治市勤労協会会長でもあった林さんをしてのぶ言葉も、地元の代表から寄せられています。

私たちのたたかひの砦である社会党・総評を解体から阻止し、再生をめざすたたかひも八〇年代後半にはいり、いよいよ正念場です。この五年にも匹敵する戦後史の画期とも言われる八五年の初頭にあたり、林大鳳さんの追悼文集を発刊する意義はきわめて大きいといえます。この『文集』から「情勢をきりひらくのはわれわれだ」と、林さんを先頭にたかかってきた京都の同志の意気こみを感じていただければ、これに勝る幸せはありません。

『天王山』を目前にして、この『追悼文集』はたたかひの「前史」ともえます。『文集』をお持ちし、ご報告すべき向坂先生も今はありません。私ども京都のメンバーにとつては二重の悲しみです。

まさしく「悲しみを反独占の怒りにかえて」、独占資本をうちたおし社会主義日本をつくるたたかひが、私たちには残されています。この『追悼文集』がそのたたかひの一助になると信じます。

●発行 中央労研センター・京都労研センター

●一冊 五百円

●郵送料 一／二冊は二四〇円、三／四冊は三五〇円、五冊以上は無料。

●申込みは社会通信社にご連絡ください。なおご送金は「郵便振替京都9の7367 京都労研センター」におねがいます。